

## 平成14年度土木学会賞候補ならびに 吉田研究奨励賞の募集

本年度土木学会賞候補の募集ならびに吉田研究奨励賞の募集をいたします。表彰規程および別記募集要項をご参照のうえ、ふるって推薦または応募されますようお願いいたします。

土木学会賞のうちの功績賞については公募いたしません。なお、同一の候補について同一の方から2以上を各賞候補として推薦または応募されることは認めません。また、同一の候補について別々の方から2以上を各賞候補として推薦または応募された場合は、推薦者等相互間で調整していただくことがあります（国際貢献賞および技術功労賞は平成11年度より毎年募集いたしております）。

### 社団法人 土木学会

〒160-0004 / 東京都新宿区四谷1丁目無番地  
TEL 03-3355-3442 / FAX 03-5379-0125  
E-mail :office@jsce.or.jp  
<http://www.jsce.or.jp>

# 土木学会賞候補募集要項

種別項目	技術賞	環境賞	論文賞	吉田賞
候補対象	<p>【グループ】 具体的なプロジェクトに関連して、土木技術の発展に顕著な貢献をなした画期的な計画、設計、または施工等の個別技術に係る業績。</p> <p>【グループ】 土木技術の発展に顕著な貢献をなした画期的なプロジェクト。</p>	<p>【グループ】 環境への負荷を低減する土木技術・システムを開発・運用し、良好な環境を保全すると共に豊かな環境の創造に貢献した画期的な業績。</p> <p>【グループ】 環境の保全・創造に貢献した画期的なプロジェクト。</p>	<p>【論文賞】 原則として、土木学会誌、土木学会論文集、その他土木学会の刊行物に研究、計画、設計、施工、考案などに関する論文を発表し、独創的な業績を挙げ、これが土木工学における学術・技術の進歩、発展に顕著な貢献をなしたものの。</p> <p>【論文奨励賞】 原則として、土木学会誌、土木学会論文集、その他土木学会の刊行物に研究、計画、設計、施工、考案などに関する論文を発表し、これが土木工学における学術・技術の進歩、発展に寄与し、独創性と将来性に富むもので、受賞者の年齢が受賞年の4月1日現在で満36才未満であるもの。</p>	<p>【研究業績部門】 コンクリートに関する技術の進歩、発展に顕著な業績を挙げたと認められる者を対象とする。</p> <p>【論文部門】 土木学会の刊行物に発表されたコンクリートに関する単独の論文、報告等の中から選ばれる。</p>
受賞候補者	<p>【グループ】 個人あるいは団体。</p> <p>【グループ】 プロジェクト。</p>	<p>【グループ】 個人あるいは団体。</p> <p>【グループ】 プロジェクト。</p>	<p>応募時点において本会個人会員および海外の協定協力学会会員の個人に限る。</p> <p>過去に論文賞を受賞した者は再び受賞候補者となり得るが、論文奨励賞を受賞した者は同一の賞の候補者になることができない。</p> <p>なお、同一人が同時に論文賞・論文奨励賞を通して候補者になるのは1件に限る。</p> <p>共著者のうち受賞候補になることができないものが含まれていることはさしつかえないが、受賞候補者に加えることはできない。</p> <p>共著者を受賞候補者から省いて推薦する場合は、必ず受賞候補者の当該論文(研究)に対する貢献度を具体的に明記すること。</p>	<p>【研究業績部門】 本会会員の個人とする。</p> <p>ただし、既受賞者(研究業績部門で昭和60年度以降授与された者)は受賞候補者となることはできない。</p> <p>【論文部門】 本会会員および海外の協定協力学会の会員で、個人またはその複数。</p>
候補の範囲	平成13年1月1日から平成14年12月31日までの間におおむね終了した業績とする。	平成10年1月1日から平成14年12月31日までの間に終了した業績とする。	平成13年1月1日から平成14年12月31日までの間に発表されたもので、原則として、土木学会誌、土木学会論文集、その他土木学会の刊行物に登載されたものに限る。	<p>【研究業績部門】 平成10年1月1日から平成14年12月31日まで(5年間)の間に、各種刊行物に発表された論文、設計・施工・計画・考案などの報告等を参考とする。</p> <p>なお、同一の問題につき、当該期間以前において発表されたものを加えて総合題目とすることもできる。</p> <p>【論文部門】 平成13年1月1日から平成14年12月31日まで(2年間)の間に発表されたものとする。</p>
推薦(応募)の方法	<p>推薦者は会員、支部、土木事業に関連する学・協会・法人とする。</p> <p>推薦者は別に定める推薦書、候補業績の要旨各1部を提出する。</p> <p>なお、当該業績に関する参考資料を添付することを妨げない。</p>	<p>推薦者は会員とし、自薦を可とする。推薦者は別に定める推薦書、候補業績の要旨各一部を提出する。なお、当該業績に関する参考資料を添付することを妨げない。</p>	<p>推薦者は会員(個人、団体)、支部、その他一般とするが、会員自らの応募であってもよい。</p> <p>応募に必要な提出物は以下の通り。</p> <p>①別に定める様式による推薦書1部</p> <p>②推薦論文(別刷又はコピー)8部</p> <p>③土木学会誌、土木学会論文集以外に発表されたものは推薦書別紙1部</p> <p>④その他、推薦者が審査に必要と思われる資料があれば8部</p> <p>尚、審査にあたっては別途必要に応じて資料の追加提出を求められることがある。</p>	<p>推薦者は、会員、その他一般とする。なお、論文部門については自らの応募であってもよい。</p> <p>推薦者は、別に定める様式による推薦書1部を提出する。</p> <p>推薦者は、候補者により発表された論文、報告等が土木学会誌、土木学会論文集以外に掲載された場合は、推薦書に添えて研究業績部門にあっては27部、論文部門にあっては8部提出しなければならない。なお、必要があるときには、追加提出を求められることがある。</p>
審査	表彰委員会において行う。	環境賞選考委員会において行う。	論文賞選考委員会において行う。	吉田賞選考委員会において行う。
開内催の説有明無会	推薦者または推薦者の指定する代理人に出席を求め説明を受ける(実施については事務局から別途通知する)。説明の際に使用できる機器: パソコン(html形式およびパワーポイントで作成すること)	推薦者には出席を求め説明を受けることがある(実施の有無、期日等については事務局から別途通知する)。説明の際に使用できる機器: パソコン(html形式およびパワーポイントで作成すること)	開催しない。	開催しない。
表彰	第89回通常総会において行い、賞状、賞牌を贈る。	第89回通常総会において行い、賞状、賞牌を贈る。	第89回通常総会において行い、賞状、賞牌、賞金を贈る。	第89回通常総会において行い、賞状、賞牌、賞金を贈る。
期締日切	平成15年1月20日(必着)			
提出先	〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目 無番地 TEL 03-3355-3442 土木学会表彰委員会	〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目 無番地 TEL 03-3355-3442 土木学会環境賞選考委員会	〒160-0004 / 東京都新宿区四谷1丁目無番地 TEL 03-3355-3442 土木学会論文賞選考委員会	〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目無番地 土木学会吉田賞選考委員会 TEL 03-3355-3442

注: 推薦(応募)書用紙は土木学会本部総務課または各支部に準備してありますから必ずその用紙を使用して下さい。あるいは、本会ホームページより推薦(応募)書用紙を取り出すこともできます。

田 中 賞	技術開発賞	出版文化賞
<p>【研究業績部門】 橋梁に関する技術の進歩，発展に顕著な業績を挙げたと認められる者を対象とする。</p> <p>【論文部門】 土木学会刊行物に発表され，計画，設計，製作・施工，維持管理，考案，歴史などに關連して橋梁工学の発展に大きく貢献した，論文，報告を対象とする。</p> <p>【作品部門】 橋梁およびそれに類する構造物で，計画，設計，製作・施工などの面において特色を有する作品を対象とする。なお，規模の大小を問わない。</p>	<p>設計，施工，または維持管理等において，創意工夫に富むと認められる技術を開発，実用化し，土木技術の発展を通じて，社会に貢献したと認められる者。</p>	<p>出版文化賞は土木に関連する出版物で，土木工学，土木技術の発展に貢献し，あるいは読者に感銘を与えることにより，土木文化の活動の一環となりうる認められた出版物を対象とし，その著者を表彰する。</p> <p>注：(1) 一般に市販されている出版物(電子出版物を含む)とする。 (2) 市販されていないとも，図書館等での一般公開性が保証されている出版物であれば対象とする。 (3) 団体・グループ名で著作された出版物であっても，実際の執筆者名と執筆箇所が明記されていれば対象とする。 (注)：(1)と(2)，(3)とも，ハンドブック，マニュアル，便覧の類の出版物は対象としない。改訂された出版物は，一部分の改訂は対象とせず，全面改訂した出版物のみを対象とする。 (4) 土木学会編または土木学会発行の出版物は原則として対象としない。</p>
<p>【研究業績部門】 本会会員の個人。ただし，既受賞者(研究業績部門)は受賞候補者となることはできない。</p> <p>【論文部門】 本会会員および海外の協定協力学会の会員で，個人またはその複数。ただし，共著者を受賞候補者から省いて推薦する場合は，必ず受賞候補者の貢献度を具体的に明記すること。</p> <p>【作品部門】 作品自身を対象とする。</p>	<p>ひとりまたは複数(5名以内)の個人。 ただし，ひとりの場合は土木学会正会員とし，複数の場合は，土木学会正会員(個人)が1名以上参加し，主要な役割を果たしているものとする。</p>	<p>本会会員に限らない。</p>
<p>【研究業績部門】 候補者の研究業績に関する参考論文等は，原則として平成10年1月1日から平成14年12月31日までの間に各種刊行物に発表されたものとする。</p> <p>【論文部門】 平成13年1月1日から平成14年12月31日までの間に土木学会刊行物に発表された論文，報告で，原則として1編とする。</p> <p>【作品部門】 平成13年1月1日から平成14年12月31日までの間に完成した作品を対象とする。完成の時期については，原則的には供用開始のときとする。なお，その他一連の工事の一部としての橋梁等の構造物では，そのもの自身が完成したと見なされるときとする。ただし，舗装，軌道等は未施工でもよい。</p>	<p>技術開発の行われた時期は問わないが，おおむね，最近5か年以内の実績が認められその技術内容が技術雑誌等に公表されたものとする。</p>	<p>平成12年1月21日から平成15年1月20日までに発行された出版物とする。</p>
<p>【研究業績部門】 推薦者は本会会員(個人，団体)，支部，その他一般とする。なお，自らの応募は認めない。推薦者は別に定める様式による推薦書1部を提出する。 参考論文等が土木学会誌，土木学会論文集以外に発表されている場合は，推薦書に添えてコピー28部を提出しなければならない。</p> <p>【論文部門】 推薦者は，本会会員(個人，団体)，支部，その他一般とする。なお，自らの応募でもよい。 推薦者は，別に定める様式による推薦書1部と，候補論文のコピー28部を提出しなければならない。</p> <p>【作品部門】 原則として受賞候補に關与した当事者が別に定める調書をコピーを含めて28部を提出する(写真(鮮明なカラーコピーでも可)はおののに添付すること)。</p>	<p>推薦者は，会員，支部，土木事業に関連する学・協会および法人とし，自らの応募は認めない。推薦者は，別に定める推薦書，候補業績の要旨，および当該業績に關し技術雑誌等に発表された資料(コピー可)を各1部提出する。なお，必要に応じ資料部数の追加を求められることがある。</p>	<p>(1) 推薦資格者は本会会員に限ります。 (2) 本会会員の方は2件以内です。 (3) 本会の理事，監事，支部長，常置された委員会委員長，フェロー会員は3件以内です。 (4) 土木学会誌編集委員会委員長はブックウォッチャーのすずめにもとづいて8件まで推薦できます。</p> <p>推薦の方法 推薦図書に關わる下記の項目を出版文化賞選考委員会に提出してください。提出方法は問いません。推薦用紙は学会本部に準備してあります。推薦図書は，市販出版物の場合は推薦書に1冊添えて(寄贈)いただければ幸甚です。市販されていない出版物の場合は推薦書に必ず1冊添えて(寄贈)ください。</p> <p>(1) 推薦者氏名・会員種別 (2) 推薦者所属 (3) 推薦者連絡先(住所・電話番号・FAX番号・Eメールアドレス) (4) 推薦図書名・著者・発行所・発行年月日 (5) 推薦文(500字以内で，推薦図書の優れている点，土木への貢献を簡潔にまとめてください)。</p>
<p>田中賞選考委員会において行う。 なお，必要のあるときは，さらに関係資料の提出を求めることがある。</p>	<p>技術開発賞選考委員会において行う。</p>	<p>出版文化賞選考委員会において行う。</p>
<p>作品部門について，候補関係者に出席を求め説明を受ける(実施については事務局から別途通知する)。</p>	<p>候補者に出席を求め説明を受ける(実施については事務局から別途通知する)。説明の際に使用できる機器：パソコン(html形式およびパワーポイントで作成すること)</p>	<p>開催しない。</p>
<p>第89回通常総会において行い，研究業績部門および論文部門の受賞者に対しては，賞状，賞牌，賞金を，また，作品部門の受賞作品については，賞状および賞牌を贈る。</p>	<p>第89回通常総会において行い，賞状，賞牌を贈る。</p>	<p>第89回通常総会において行い，賞状・賞牌を贈る。ただし，共著者の場合，賞牌は代表者に対して授与する。また，同時に受賞出版物の出版社に対して感謝状を贈呈する。なお，翻訳出版物を受賞対象とした場合は，原著者，翻訳者を表彰する(この場合の表彰方法は委員会で定める)。</p>
平成15年1月20日(必着)		
<p>〒160-0004 / 東京都新宿区四谷1丁目無番地 TEL 03-3355-3442 土木学会田中賞選考委員会</p>	<p>〒160-0004 / 東京都新宿区四谷1丁目無番地 土木学会技術開発賞選考委員会 TEL 03-3355-3442</p>	<p>〒160-0004 / 東京都新宿区四谷1丁目無番地 土木学会出版文化賞選考委員会 TEL : 03-3355-3596 / FAX : 03-3355-6055 E-mail : library@jsce.or.jp</p>

注：海外の協定協力学会については，総務課へお問合せください。  
注：各賞に係わる事前説明は固くお断りいたします。

## 土木学会賞候補募集要項

種別 項目	国際貢献賞	技術功労賞
候補 対象	<p>【国際貢献賞】 海外における土木工学の進歩発展あるいは社会資本整備に貢献し、現地で高く評価された日本人、並びに日本の土木工学の発展および国際交流に貢献したと認められた外国人。 過去に国際活動奨励賞を受賞したのもも国際貢献賞の受賞候補者となりうる。</p> <p>【国際活動奨励賞】 海外における土木工学の進歩発展あるいは社会資本の整備において、現地国での土木技術の発展に独創性をもって寄与し、国際貢献への活動が今後とも期待される日本人技術者で、平成15年4月1日現在で満50歳以下であるもの。</p>	<p>長年にわたり人目につみにくい業務に従事し、地道な実務の積み重ねを通じて土木工学の進歩発展に功労のあった者。 技術功労賞の対象分野としては、次の6分野がある。 (1) 教育・研究・啓発 (2) 調査・計画 (3) 設計・監理 (4) 用地・補償 (5) 施工・検査 (6) 管理・運用・防災・保全 候補対象者の例を7頁に記す。</p>
受賞 候補者	個人（本会会員の資格の有無を問わない。）	<p>個人（本会会員の資格の有無を問わない）</p> <p>「技術功労賞」は「功績賞」とは性質を異にし、人目につみにくい業務に長年にわたって従事するとともに、地道な実務の積み重ねの成果に対して授与されます。この趣旨を十分にご配慮ください。</p>
候補 の 範囲	平成14年12月末までの業績とする（平成14年度）。	平成14年12月末までの業績とする。
推薦 （ 応募 ） の 方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦者は、支部、土木事業に関する学・協会、法人とする。</li> <li>・推薦者は別に定める推薦書を一部提出する。</li> <li>・なお、当該業績に関する参考資料を添付することを妨げない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦者は会員（個人、団体）、支部、その他一般とするが、会員自らの応募であってもよい。</li> <li>・推薦者（応募者）は別に定める推薦書を1部提出する。</li> <li>・なお、当該業績に関する参考資料を添付することを妨げない。</li> </ul>
審査	国際貢献賞選考委員会において行う。	技術功労賞選考委員会において行う。
開 催 内 容 の 説 明 有 無	開催しない。	開催しない。
表 彰	<p>【国際貢献賞】第89回通常総会において行い、賞状・賞牌を贈る。</p> <p>【国際活動奨励賞】第89回通常総会において行い、賞状を贈る。</p>	第89回通常総会において行い、賞状・賞牌を贈る。
期 日 切 締	平成15年1月20日（必着）	平成15年1月20日（必着）
提 出 先	〒160-0004 / 東京都新宿区四谷1丁目無番地 土木学会国際貢献賞選考委員会 TEL.03-3355-3442	〒160-0004 / 東京都新宿区四谷1丁目無番地 土木学会技術功労賞選考委員会 TEL.03-3355-3442

# 土木学会表彰規程

【総則】	第1条	土木学会細則第39条による表彰はこの規程による。
【賞の種類】	第2条	表彰は次の土木学会賞（総称）を授与して行う。 1. 功績賞 2. 技術賞 3. 環境賞 4. 論文賞 5. 吉田賞 6. 田中賞 7. 技術開発賞 8. 出版文化賞 9. 国際貢献賞 10. 技術功労賞
【功績賞】	第3条	功績賞は、本会会員であって、土木工学の進歩、土木事業の発達、土木学会の運営に顕著な貢献をなしたと認められたものに授与する。
【技術賞】	第4条	技術賞は、Iグループ：具体的プロジェクトに関連して、土木技術の発展に顕著な貢献をなした画期的な計画、設計または施工等の個別技術に係る業績およびIIグループ：土木技術の発展に顕著な貢献をなした画期的なプロジェクトに授与する。
【環境賞】	第5条	環境賞は、Iグループ：環境への負荷を低減する土木技術・システムを開発・運用し、良好な環境を保全すると共により豊かな環境の創造に貢献した画期的な業績およびIIグループ：環境の保全・創造に貢献した画期的なプロジェクトに授与する。
【論文賞】	第6条	論文賞は本会個人会員（海外の協定協力学会の個人会員は本会会員とみなす）であって、原則として土木学会誌、土木学会論文集、その他土木学会の刊行物に研究、計画、設計、施工、考案などに関する論文を公表し、これが土木工学における学術、技術の進歩発展に独創的な業績を挙げ、顕著な貢献をなしたと認められたものに授与する。 (2) 論文奨励賞は本会個人会員（海外の協定協力学会の個人会員は本会会員とみなす）であって、原則として土木学会誌、土木学会論文集、その他土木学会の刊行物に研究、計画、設計、施工、考案などに関する論文を公表し、これが土木工学における学術、技術に関する進歩発展に寄与し、独創性と将来性に富むものと認められ、受賞者の年齢が受賞年の4月1日現在で満36才未満であるものに授与する。
【吉田賞】	第7条	吉田賞は、次の2部門に分けて授与する。 (1) 研究業績部門：コンクリートに関する技術の進歩、発展に顕著な業績を挙げたと認められる者を対象とし、各種刊行物に発表された論文、設計、施工・計画・考案などの報告等を参考とする。受賞候補者は本会会員の個人とする。 (2) 論文部門：土木学会の刊行物に発表されたコンクリートに関する論文、報告等の中から選ばれる。受賞候補者は本会会員の個人またはその複数とする（ただし、海外の協定協力学会の個人会員は本会会員とみなす）。
【田中賞】	第8条	田中賞は次の3部門に分けて授与する。 (1) 研究業績部門：橋梁に関する技術の進歩、発展に顕著な業績を挙げたと認められる者を対象とする。受賞候補者は本会会員の個人とする。 (2) 論文部門：土木学会刊行物に発表された論文、報告の中で、計画、設計、製作・施工、維持管理、考案、歴史などに関連して橋梁工学の発展に大きく貢献したと認められる論文を対象とする。受賞候補者は本会会員で、個人またはその複数とする（ただし、海外の協定協力学会の個人会員は本会会員とみなす）。 (3) 作品部門：橋梁およびそれに類する構造物で、計画、設計、製作・施工などの面において特色を有する作品を対象とする。なお、規模の大小を問わない。
【技術開発賞】	第9条	技術開発賞は、設計、施工または維持管理等において、創意工夫に富むと認められる技術を開発、実用化し、土木技術の発展を通じて、社会に貢献したと認められる者に授与する。
【出版文化賞】	第10条	出版文化賞は、土木に関連する出版物で、土木工学・土木技術の発展に貢献し、あるいは読者に感銘を与えることにより、土木文化活動の一環となりうると認められた出版物の著者を対象とする。
【国際貢献賞】	第11条	国際貢献賞は海外における土木工学の進歩発展あるいは社会資本整備に貢献し、現地で高く評価された日本人、並びにわが国の土木工学の発展および国際交流に貢献したと認められた外国人に授与する。 (2) 国際活動奨励賞は海外における土木工学の進歩発展あるいは社会資本の整備において、現地国での土木技術の発展に独創性をもって寄与し、国際貢献への活動が今後も期待される日本人技術者に授与する。
【技術功労賞】	第12条	技術功労賞は、長年にわたり人目につきにくい業務に従事し、地道な実務の積み重ねを通じて土木工学の進歩発展に功労があった者に授与する。受賞候補者は個人とし、本会会員の資格の有無を問わない。
【委員会】	第13条	土木学会賞を選考するため次の委員会をおく。 1. 表彰委員会 2. 環境賞選考委員会 3. 論文賞選考委員会 4. 吉田賞選考委員会 5. 田中賞選考委員会 6. 技術開発賞選考委員会 7. 出版文化賞選考委員会 8. 国際貢献賞選考委員会 9. 技術功労賞選考委員会 (2) 表彰委員会は功績賞、技術賞および環境賞の受賞候補の選考をなし、論文賞、吉田賞、田中賞、技術開発賞、出版文化賞、国際貢献賞および技術功労賞各選考委員会の具申を受けて、必要に応じて各賞間の調整を行い、土木学会賞受賞候補を決定する。 (3) 環境賞選考委員会は環境賞候補の選考を行う。 (4) 論文賞選考委員会は論文賞候補の選考を行う。 (5) 吉田賞選考委員会は吉田賞候補の選考を行う。 (6) 田中賞選考委員会は田中賞候補の選考を行う。 (7) 技術開発賞選考委員会は技術開発賞候補の選考を行う。 (8) 出版文化賞選考委員会は出版文化賞候補の選考を行う。 (9) 国際貢献賞選考委員会は、国際貢献賞候補の選考を行う。 (10) 技術功労賞選考委員会は、技術功労賞候補の選考を行う。 (11) 前記各委員会の構成、運営その他については別に内規で定める。
【報告】	第13条の2	専務理事は、前条に規定する各委員会の構成等について、理事会に報告しなければならない。
【賞の決定、表彰の時期・方法】	第14条	土木学会賞は理事会において決定し、表彰は原則として毎年1回通常総会において賞牌・賞状等を授与して行う。
附則	則	この規程は、理事会の議決により変更することができる。

## 吉田研究奨励賞募集要項

1. 候補対象 コンクリート，鉄筋コンクリートおよびプレストレストコンクリートに関する研究に従事し，特に独創性と将来性に富むと認められる者の個人または複数（3名以内）。ただし，応募締切時において満40才以下の本会会員に限る。特殊な場合を除き，すでに吉田研究奨励賞（平成4年度までは吉田研究奨励金）を授与された者を除く。
2. 募集の方法 候補対象者本人の応募による。
3. 応募の方法 所定様式により研究計画書を提出する（計画書の様式は土木学会本部総務課および各支部に準備してありますから，必ずその用紙を使用してください。また，本会ホームページより推薦（応募）書用紙を取り出すこともできます）。
4. 審査 吉田賞選考委員会において，研究計画を審査し，授賞者および奨励金額を決定する。
5. 表彰 第89回通常総会にて行い，賞状および賞金を贈る。
6. 応募の締切期日 平成15年1月20日（必着）
7. 提出先 〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目無番地 土木学会吉田賞選考委員会
8. 研究成果の報告 研究成果概要報告書あるいは中間概要報告書を平成16年4月10日までに吉田賞選考委員会に提出するほか，研究終了翌年度の年次学術講演会あるいは土木学会刊行物において吉田研究奨励賞を授与された研究であることを明らかにして発表しなければならない。ただし，この場合，被授与者以外の者を連名者に加えることはできるが，講演者または筆頭者にはしないものとする。また，前記以外に発表する場合は，吉田研究奨励賞を授与された研究である旨を明記しなければならない。

## 土木学会吉田賞「国際研究集会等への参加援助制度」について

土木学会吉田賞選考委員会では，「国際研究集会等への参加援助制度」を実施しております。参加者を公募しますので，希望者は下記の募集要領に従いふるってご応募下さい。

1. 趣旨 コンクリート，鉄筋コンクリートおよびプレストレストコンクリートに関する試験研究に携わる本会会員が国際研究集会等に参加する際に経費の援助を行い，国際的な研究交流の推進とコンクリート工学・コンクリート技術の発展向上に寄与しようとするものである。
2. 援助対象者 援助の対象者は，コンクリート，鉄筋コンクリートおよびプレストレストコンクリートに関する研究を行い，関連分野の国際研究集会等に参加しようとする者で，本委員会がその国際研究集会等が重要であり，かつその研究者の参加が意義があると認めたもの。ただし，応募年度当初より土木学会会員であったものとする。なお，国際研究集会等の開催地は日本国内外を問わない。
3. 対象研究集会等の開催日 対象とする研究集会は平成15年4月1日から平成16年5月末日までに開催されるものとする。
4. 援助金額 国際研究集会等へ参加するために必要な経費の全額あるいは一部を旅費として支給する。ただし，原則として上限を40万円とする。
5. 応募規定 提出書類：申請者は，所定の申請用紙に必要事項を記載のうえ，援助対象となる活動の内容を示す書類を添付して下記事務局へ提出する。  
申請者はその所属機関の長に申請の承諾を応募時までにて得ておくこと。  
応募締切期日：平成15年1月20日（必着）
6. 選考方法と結果の通知 援助の決定は，委員会による審査を経て，委員長が行う。選考結果は，平成15年3月末日までに応募者全員に通知する。
7. 報告の義務 援助金の受領者は，所定の様式により集会等の終了後1か月以内に報告書を提出する。
8. 申請書用紙請求及び応募書類・報告書提出先  
所定の様式は，土木学会本部総務課および各支部に準備してありますから，必ずその用紙を使用してください。また，本会ホームページより推薦（応募）書用紙を取り出すこともできます。  
〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目無番地  
土木学会吉田賞選考委員会  
電話 03-3355-3442 FAX 03-5379-2769